

【第6報】今後の授業について (0709)

7月8日に国において、大阪府のまん延防止等重点措置期間が、8月22日まで延長されました。そのことを踏まえた大阪府の要請により、本学では次のように授業を行います。

状況に変更があった場合は改めて連絡します。

- ・引き続き対面授業を行います。
- ・サークル活動については当面の間、活動休止とします。

※本人または同居の家族に発熱等の症状があるときは保健センターに連絡し、登校や活動参加は控えてください。

授業以外に

- ・不要不急の外出は自粛すること。
- ・不要不急の都道府県間移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控えること。
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること。
- ・営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと。
- ・4人以下のマスク会食の徹底
- ・路上、公園等における集団での飲酒は自粛すること。
- ・少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること。

等が求められています。

現在、新規陽性者数が20・30代を中心に増加傾向にあり、感染拡大の兆候が見られています。今後、変異株による感染の急拡大が懸念され、感染予防対策の実施がますます重要となります。

学生の皆さん、「まん延防止等重点措置に基づく要請」を守り、教育に携わる職業を目指す大学の学生として責任ある行動をとってください。

トキガクポータルは授業ポートフォリオや、重要なお知らせが掲載されるので、1日数回は確認してください。

令和3年7月9日

常磐会学園大学

学 長 田端 矢一郎